



2026年3月31日

各位

会社名 京極運輸商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 北山 剛規
(コード：9073 東証スタンダード・名証メイン)
問合せ先 総務部長 橘川 圭太
(TEL. 03-5825-7131)

当社株式の監理銘柄（確認中）指定に関するお知らせ

当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）のスタンダード市場における上場維持基準のうち「流通株式時価総額」および「流通株式比率」基準の不適合に伴う改善期間中に入っております。

上場維持基準適合に向けて、改善期間中には事業法人に当社株の放出を働きかけ、2026年3月に立会外分売の実施および自己株買付から消却をおこなってまいりました。

一方、上場維持基準適合状況は、2026年4月中旬に提出を予定している「株券等の分布状況表」により判定されるため、改善期間終了となる最終営業日である本日時点において「流通株式時価総額」および「流通株式比率」基準への適合が確認できず、当社の株式は、2026年4月1日付で東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されることとなりました。

なお、東京証券取引所より公表された指定措置の内容や理由などにつきましては、日本取引所グループWebサイトをご参照ください。

<https://www.jpx.co.jp/news/1021/20260331-21.html>

記

1. 監理銘柄（確認中）指定の理由

改善期間内に上場維持基準適合状況が不明なため。

（関連条項：有価証券上場規程施行規則第604条第1項第1号）

（ご参考：2025年3月31日時点の適合状況）

	株主数（人）	流通株式数（単位）	流通株式時価総額（億円）	流通株式比率（％）
当社の状況	2,444人	6,504単位	8.2億円	20.3％
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25％
適合状況	適合	適合	不適合	不適合
改善期間	—	—	2026年3月末	2026年3月末

2. 監理銘柄（確認中）指定期間

2026年4月1日から東京証券取引所が上場維持基準に適合するかどうかを認定した日まで。

3. 今後の対応

当社は、東京証券取引所スタンダード市場と株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」といいます。）メイン市場に重複上場しております。当社が提出する2026年3月31日時点での「株券等の分

布状況表」(2026年4月中旬に提出予定)に基づく東京証券取引所の審査の結果、「流通株式時価総額」および「流通株式比率」基準に適合している状況が確認されましたら、「上場維持基準への適合及び当社株式の監理銘柄(確認中)指定解除に関するお知らせ」をリリースし、今後も東証スタンダード市場の上場を継続いたします。

仮に、東京証券取引所の審査の結果、「流通株式時価総額」および「流通株式比率」基準に適合しなかった場合には、当社の株式は、東京証券取引所においては整理銘柄に指定され、2026年10月1日に上場廃止となります。

なお、名古屋証券取引所メイン市場の上場維持基準は、東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準とは異なるものであり、2026年3月31日時点で名古屋証券取引所メイン市場の上場維持基準を充足している場合は、名古屋証券取引所メイン市場の上場は維持され、当社株式の売買は同取引所で継続して行えます。

以 上